



Q 民生委員活動の現状は

A 福祉支援の重要な役割



遠藤 秀鬼 議員
(新志会)

Q1 民生委員・児童委員活動の現状と役割について伺います。

A1 活動内容や相談案件は、多様かつ複雑化しており、民生委員活動の中で解決することが困難な事案が増加しています。また、昨今では住民同士あるいは住民と地域との関係が希薄化傾向にあることや、自己防衛のために個人情報を提供しないケースなども見受けられるようになっており、困難な状況の中で常に住民の立場を考慮しながら相談に当たっていただいております。

福祉の支援が必要な方々と村とのパイプ役として重要な役割を担っていただいているものと認識しています。



▲他市町村と交流研修をする民生・児童委員

Q2 公道以外で特に自治会などから要望のある、高齢者・障がい者世帯に配慮された除雪対策について伺います。

A2 所有者・管理者等が行った場合、かかった費用の一部を補助金として交付する制度を設け、私道除雪に対する支援を

行っています。

また、希望する自治会等には、自助的除雪の支援として小型ロータリー除雪機の貸し出しを行っています。

Q3 滝沢村放課後プランの取り組みについて伺います。

A3 主要施策といたしまして、福祉部局が所管する「放課後児童クラブ」と教育部局が所管する「放課後子ども教室」、家庭学習の習慣化をめざす「放課後マスタディ」を実施しています。

今後も主要施策を継続、子どもの目線にたち、子ども達が元気に、のびのびと過ごせる地域ぐるみの放課後児童対策の推進を図るとともに、国・県の動向の変化、ニーズに柔軟に対応しながら、着実なプランの推進に努めてまいります。



Q 村の不正経理の有無は

A 不正ないが制度も問題



▲公園の石拾いをする子どもたち

Q1 国庫補助事業事務費の需用費の「不正経理」問題はあつたか。

A1 19年度までの5カ年間に「預け金」「差し替え」などの6項目とともに、10年から10年間の補助事業を含む全ての会計

の需用費について、職員個々への聞き取り調査と、物品の購入業者一九七社に対しても文書で照会をした結果、全ての会計について不適正処理は確認されていません。

臨時職員配置、制度も問題

Q2 「臨時職員の不適切な配置」とはどういうことか。

A2 補助事業予算に係る臨時職員の配置において、15年度から5カ年間で、補助金額で898万7,489円の「一部適正を欠いた支出」がありました。

しかし、これは多忙な部署を支援するための効率的な人員運営によるもので、一概に悪いこととは言えず、むしろ制度にも問題があると考えられるので、今後県の指導を待ちたいと思います。

学力テスト対策の効果は

Q3 昨年度の全国学力テストは、英語・数学や「心のありよう」が課題だったが、その後の取り組みの結果はどうか。

A3 「算数・数学、英語授業カステップアップアドバイザー事業」を生かした学力向上の成果が表れ、例えば、中学校1年生が2年生になったときの等質集団の経年変化を見ると、19年度から20年度にかけては75%の学年・教科でそれぞれ向上しています。

また、「人の気持ちが変わる人になりたい」「人の役に立つ人になりたい」などの調査項目において、本年は全国平均を上回るという結果が出ました。

人や社会とともに生きる自分への自信を深めるための取り組みの効果が表れていると思われる。



高橋 盛佳 議員 (新志会)